

京 都 大 学 総 合 人 間 学 部 の 組 織 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(学科及び<u>学科目</u>)</p> <p>第4条 総合人間学部の学科及び<u>学科目</u>は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>総合人間学科 <u>人間科学系、国際文明学系、文化環境学系、認知情報学系、自然科学系</u></p> <p>(後 略)</p>	<p>(学科及び<u>講座</u>)</p> <p>第4条 総合人間学部の学科及び<u>講座</u>は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>総合人間学科 <u>数理・情報科学講座、人間・社会・思想講座、芸術文化講座、認知・行動・健康科学講座、言語科学講座、東アジア文明講座、共生世界講座、文化・地域環境講座、物質科学講座、地球・生命環境講座</u></p> <p>附 則 (令和6年達示第7号)</p> <p>この規程は、令和6年4月1日から施行する。</p>